

意匠分類記号	意匠分類の名称
G2-490	自転車部品及び付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
G2-490	全	自転車部品及び付属品

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B3-890	傘及びつえ部品及び付属品

再掲載指示

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

自転車用傘立て	自転車用雨よけ具	自転車用ダイナモ
フレーム用型材	自転車カバー	

定義

自転車用の部品付属品を分類する。



G2-490
登録 1173291 号
自転車用ヒンジ金具



G2-490
登録 1159514 号
自転車用ヘッドラゲ



G2-490
登録 1157862 号
自転車用傘立て保持具



G2-490
登録 1110513 号
折り畳み自転車用バッグ



G2-490
登録 909997 号
自転車用発電機

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

自転車用反射器(G2-905)、自転車用警音器(G2-906)、自転車用方向指示器(G2-9000)、及び自転車用車輪及びその部品(G2-911)を除く。

自転車用ホイールはG2-9110

自転車用ホイールリムはG2-91190

自転車用タイヤはG2-91192

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
自転車用ヘッドラゲ	自転車用広告板	自転車用籠取付具
自転車用収納バッグ	自転車用傘立ての支持具	